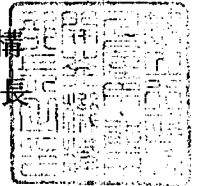




18雇能経発第439号  
平成19年 3月 19日

(社) 茨城県建設業協会 殿

独立行政法人雇用・能力開発機構  
経 理 部 長



平成19年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請の受付について

標記につきまして、別紙「平成19年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請受付要項」により実施することといたしましたので、御了知願います。

つきましては、貴職管轄下の関係業者に対する周知について、お取り計らいくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、申請用紙となる「平成19年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書提出の手引」は、独立行政法人雇用・能力開発機構ホームページ (<http://www.ehdo.go.jp/>) からダウンロードにより入手できることを併せてお知らせいたします。

問い合わせ先

経理部契約課契約第一係

北野、松岡

TEL 045-683-1201/1202

FAX 045-683-1269

E-MAIL [nkeiri04@ehdo.go.jp](mailto:nkeiri04@ehdo.go.jp)

## 平成19年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請受付要領

## 1 資格有効期間延長(2カ月間延長)

建設コンサルタント業務・地質調査業務・建築工事・電気設備工事・管工事・昇降機設備工事あるいは物品製造等について登録を完了しており、既に有効期間を平成19年3月31日までとする資格を有する者に対しては、その有効期間を平成19年5月31日まで継続して延長することとします。

## 2 受付業種

## (1) 定期受付

## ① 建設コンサルタント業務・地質調査業務

定期受付期間：平成19年4月1日から平成19年4月30日まで

資格有効期間：平成19年6月1日から平成21年5月31日まで

業種区分	資 格 要 件
建設コンサルタント業務	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録を受けている者
地質調査業務	地質調査業者登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第718号)第2条による登録を受けている者

## ② 建設工事

定期受付期間：平成19年4月1日から平成19年4月30日まで

資格有効期間：平成19年6月1日から平成21年5月31日まで

工事種別	資 格 要 件
建築工事	建設業法第3条の規定による許可及び同法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(告示(平成6年建設省告示第1461号をいう。)以下同じ。)第1第1号の2に規定する審査基準日が一般競争(指名競争)参加資格の審査の申請をする日の1年7月前の日以後のもの。)を受けている者
電気設備工事	
管工事	
昇降機設備工事	その他、申請にあたっては、「乗用エレベーターを製造し設置する能力を有すること」を要件とします。

## ③ 物品製造等(物品の製造、物品の販売、役務の提供等)

定期受付期間：平成19年4月1日から平成19年4月30日まで

資格有効期間：平成19年6月1日から平成22年5月31日まで

## (2) 随時受付

## ① 建設コンサルタント業務・地質調査業務

随時受付期間：平成19年5月1日から次回の定期受付開始日の前日まで

資格有効期間：有資格者とされた日から平成21年5月31日まで

業種区分	資 格 要 件
建設コンサルタント業務	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録を受けている者。
地質調査業務	地質調査業者登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第718号)第2条による登録を受けている者。

## ② 建設工事

随時受付期間：平成19年5月1日から次回の定期受付開始日の前日まで

資格有効期間：有資格者とされた日から平成21年5月31日まで

工事種別	資 格 要 件
建築工事	建設業法第3条の規定による許可及び同法第27条の23第1項の規定による経営事項審査第1第1号の2に規定する審査基準日が一般競争(指名競争)参加資格の審査の申請をする日の1年7月前の日以後のもの。)を受けている者。
電気設備工事	
管工事	
昇降機設備工事	” その他、申請にあたっては、「乗用エレベーターを自社にて製造し設置する能力を有すること」を要件とします。

## ③ 物品製造等(物品の製造、物品の販売、役務の提供等)

随時受付期間：平成19年5月1日から次回の定期受付開始日の前日まで

資格有効期間：有資格者とされた日から平成22年5月31日まで

## 3 申請書類の受付場所

### (1) 建設コンサルタント業務・地質調査業務及び建設工事

独立行政法人雇用・能力開発機構本部経理部契約課

### (2) 物品製造等

○定期受付期間中(平成19年4月1日から平成19年4月30日まで)

独立行政法人雇用・能力開発機構本部経理部契約課

○随時受付期間中(平成19年5月1日から次回の定期受付開始日の前日まで)

独立行政法人雇用・能力開発機構本部経理部契約課、各都道府県センター総務課、職業能力開発総合大学校経理課、各職業能力開発施設総務課、私のしごと館総務課

## 4 受付方法

申請書の提出は、書留郵便もしくは宅配便等、申請書類の到着状況を確認できる送付方法にて行ってください。

## 5 申請書及び申請書提出要領

- 平成19年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請書提出の手引(建設コンサルタント業務及び地質調査業務用)
- 平成19年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請書提出の手引(建設工事事用)
- 平成19年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請書提出の手引(物品製造等用)

## 6 申請書の入手方法

独立行政法人雇用・能力開発機構ホームページ(<http://www.ehdo.go.jp/>)からダウンロードにより配布します。(掲載期間：平成19年3月19日から次回の頒布開始日の前日まで)